

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774002246		
法人名	株式会社 アイケア大阪		
事業所名	グループホーム アイケア服部(Eユニット)		
所在地	大阪府豊中市服部寿町1-11-6		
自己評価作成日	平成26年4月15日	評価結果市町村受理日	平成26年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2774002246-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年5月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では利用者様がご自分のペースで健康的な生活を送って頂けるよう、①提携医療機関や地域の病院との連携、②調理専門職員による心のこもった食事の提供、③安全かつ清潔な住環境の整備など、「医・食・住」の充実を力を入れています。
また、利用者一職員間だけでなく、利用者間、職員間、利用者家族間にも良好な関係が築かれており、施設全体に家庭的な雰囲気が溢れています。関わる人々がお互いに労りあい、助け合える温かな施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

移転後2年が経過した当該ホームは、踊りや習字などのボランティアの他にも地域の眼科医、歯科医も毎月ボランティアとしてホームを訪れたり、散歩中の保育園児や遊んでいる子供の他、地域の方が相談事に訪れることもあり、様々な交流の機会が広がっています。ホームでは自力歩行に力を入れた運動を積極的にいき食べることを大切に考え、利用者の身体機能の維持向上を図れるよう職員が一人ひとりに付き添っての階段の移動や嚥下状態が保てるよう音楽療法を取り入れるなどの支援をしています。また利用者にゆとりを持って関わられるよう手厚い人員配置や休憩時間の確保などが職員の働きやすい環境となっています。月に2回職員によるエステの提供は利用者と共に職員も楽しみ、利用者を尊重したケアの提供を実践しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心して暮らせるよう支援する」という理念に基づき、生きがいを持って生活できるように支援している。	理念に「愛あるケアでゆとりとくつろぎの毎日を」と謳い、利用者の基本的人権や家庭的な生活、生き甲斐等、具体的に項目を挙げ分かり易く掲げています。管理者は入職時や日々の中で生活全般について理念が浸透し職員と共有できるよう折に触れ職員に伝え、理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の店で買い物をして顔見知りとなったり、外で会えば挨拶を交わしたりしている。	開設当初より地域の受け入れは良く、自治会の駐車場を好意で貸してもらったり、庭の草引きの協力などを得ています。地域の方の紹介で踊りや詩吟、習字などボランティアの来訪も増えています。近隣の店舗を利用したり、散歩時には出会った方と挨拶を交わしています。また地域の方が相談に訪れたり、遊んでいる子どもや保育園児が散歩の途中で気軽に立ち寄ることもあり、交流が広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の方を通じて、認知症の人への理解が広まるよう働きかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、現状を報告すると共に、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議は入居者や家族、介護相談員、自治会員などの参加を得て開催しています。ホームの活動や人事異動などの報告を行い意見交換しています。利用者からは食事についての感想が出されたり、介護相談員の紹介でボランティアの来訪が増えるなどサービスに活かせる会議となっています。会議内容は全家族に報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の状態や施設の現状を積極的に伝え、市町村担当者と協力関係を築いている。	運営推進会議には市担当者の参加を得ており、ホームの実状を知ってもらっています。わからない事等があれば頻繁に出向き相談に乗ってもらったり、担当者がホームに立ち寄ることもあり、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全上玄関とエレベーターの施錠はあるが、利用者が希望に沿って自由に行動できるよう努めている。	毎月の会議時に身体拘束に関する学ぶ機会を設け、全職員に周知しています。エレベーターや階段の出入り口は施錠していますが、出かけた方には何度でも付き添っています。職員による言葉の制止は殆んどなく、利用者は自由に過ごせています。やむを得ず介護用ミトンを使用する際には早期に外せるよう何度も話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権研修への参加、その他事業所内でのミーティングやマニュアルを設置し、理解を深めている。		

グループホーム アイケア服部(Eユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加、その他事業所内でのミーティングや勉強会で理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不明な点がないか確認しながら、十分に説明をして理解を得た上で契約するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「意見箱」を設置し、関係者が匿名で意見できるようにしている。また、利用者、家族からの要望は随時管理者に報告し、運営に反映させている。	利用者の意見は日々の暮らしの中で聞いたり、介護相談員を通して寄せられており、家族の意見は家族会や運営推進会議、面会時に職員が声をかけて直接聞いています。得られた意見はその都度個別に対応したり、職員間で話し合い結果はミーティングや連絡ノートを用いて共有し、サービスに活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談を実施している。また、ミーティング等で意見を聞き、運営に反映させている。	管理者は日頃から何でも言ってもらえるよう職員に伝えており、職員は日頃から活発に意見や提案を出しています。意見を取り入れて業務マニュアルの見直しを行い、職員が動きやすいよう改善するなど意見を反映させています。年に1度オーナー同席の下に個人面談を実施しており、現場の職員の意見を聞いてもらう機会を持っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりに声をかけ、やりにくいところや悩み等がないか相談にのっている。いつでも気軽に話せるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加や資格取得を奨励し、それぞれのライフスタイルにあったキャリアアップを支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会での同業者との交流や、実習生との情報交換を通して、サービスを向上させていく取り組みをしている。		

グループホーム アイケア服部(Eユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を数回行い、利用者のニーズを知って安心を確保できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所までに何度も家族と面会し話し合い、関係づくりをして、サービス導入がスムーズにいくように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	緊急度、優先度に応じつつ、希望や要望は出来る範囲内で実行するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはご自分で取り組んで頂き、利用者と職員、利用者と利用者が助け合って暮らすような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の現状について電話連絡をしたり、面会の際には生活の様子を見て頂いて家族と共に利用者を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への訪問同行など、関係が途切れないよう支援に努めている。	友人や近所の方、親せきなどの来訪があり、其々自由に過ごしてもらったり、大勢での面会時は寛げるようリビングを提供しています。よく行っていた天神さんや商店街、盆や彼岸には墓参りの付き添いや遠方の子どもに会い一緒に出掛けています。また年賀状のやり取りが継続できるよう宛名書きなどを支援しています。利用者の思いを把握していきながらできる限り支援に繋がりたいと考えています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	声かけを積極的に行って利用者同士のコミュニケーションが活発になるよう働きかけている。また、利用者同士の関係の変化に注意し、部屋割りや座席など柔軟に対応している。		

グループホーム アイケア服部(Eユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移ったり、入院された方への面会をしたり、利用者や家族の相談にのったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員や管理者にいつでも相談できる体制を整え、利用者に積極的に声をかけ、希望に添えるよう努めている。	入居時に利用者や家族から聞いた1日の様子などの情報を参考にアセスメントを作成し、思いの把握に繋げています。入居後には家族に生活歴や得意なことなどを書いてもらった「暮らしシート」や関わりの中で気づいた新たな情報を介護計画や生活記録などに追記し、会議時に思いを汲み取れるよう職員間で検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話や家族との面談を通じて、これまでの暮らしやサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメント表を作成し、日々の生活習慣、ADLの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ちょっとした変化でも話し合うようにし、現状に即した介護計画を作成している。	アセスメントや日々の記録を参考にサービス担当者会議で話し合い、介護計画を作成しています。毎月の会議の中で全職員の意見を集約してモニタリングを行い、計画の実施状況を確認しています。計画は6か月毎に見直し、状態に変化があった際には随時見直しています。また介護計画は本人の思いや家族の意向をそのままの言葉で記載し、分かりやすく作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員個々のささいな気づきなども積極的に情報交換し、より良いケアができるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	チームで話し合っ、個別対応ができるよう努力している。		

グループホーム アイケア服部(Ｅユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌、書道の講師を招いたり、踊りや演芸、お化粧などさまざまなアクティビティを設け、日々を楽しむことができるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医と関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医への受診は基本的には家族対応となっておりますが、殆んどの場合職員が受診を支援し、かかりつけ医によっては往診を受けています。協力医は24時間連絡が取れる体制があり、月1度の往診に加え利用者の状況に合わせて随時往診を受けています。また眼科医と歯科医は月に1度ボランティアとしての訪問があり、治療が必要な場合には其々受診しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの病院の看護師に情報を伝え、相談して、利用者が適切な受診を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は何度も面会に行き、家族や医師、看護師と連携を取りながら、早期に退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や利用者で話し合い、利用者の状態に合った施設、病院、または在宅へとつないでいる。	契約時にホームの方針について説明し、医療が必要になった場合や口から食事が摂れなくなった時は、対応が難しいことを伝えていきます。状態に変化があった際には医師から家族へ説明が行われ、入院となることが多い状況ですが、これまでに看取りに近い支援の経験もあり、ホームでできる最大限の支援に取り組んでいます。職員の意識にも前向きな変化が見られており、将来的には方針を共有し支援したいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、全員が目を通すようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署員立会いのもと、避難訓練を実施している。また、防災マニュアルを作成し全員が目を通すようにしている。	消防署の協力を得て年に2回、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っています。通報や初期消火、防火扉を閉めたり毛布を使っての避難など消防のアドバイスをもらい実施しています。また年2回消防署で行われる研修に職員が参加し防災意識を高めたり、災害時に備え数日分の備蓄を準備しています。	地域の方の協力が得られるよう訓練の開催を地域の方に知らせたり、運営推進会議の中で議題に上げる事から始められてはいいかがでしょうか。

グループホーム アイケア服部(Eユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所理念に基づき、基本的人権が保護されるように注意している。	食事や入浴、排せつ等、生活全般の中で人権を守ることを理念に謳っており、利用者の立場に立ち人生の先輩として尊重した対応に努めています。排泄や入浴介助時には特に注意を払っており、個々に応じて丁寧に対応しています。言葉掛け等に慣れ合いな対応が見られた際は、管理者や職員間でその都度注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的なコミュニケーションを通じて、利用者のニーズを把握し自己決定を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせて予定を変更するなど、希望に沿って柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	安全や温度調節に配慮しつつ、アドバイスとほめ言葉でその人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が共に調理、片付けをしたり、会話を楽しみながら食事をしている。	食事は調理専門のスタッフが利用者の好みを取り入れて作り提供しています。月に数日利用者に食べたい物を聞き、お好み焼きやカレー作りなどを一緒に楽しんだり、少人数での外食や弁当の出前を取ることもあります。職員も共に食卓に着き利用者と談笑しながら個々のペースを見守り、食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理職員が中心となって栄養バランスの良いおいしい食事を提供している。一人ひとりに声をかけ、体調に応じた水分摂取を支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、月一回歯科の往診を受けている。		

グループホーム アイケア服部(Eユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサインやタイミングをみつけたり、時間を調整するなどしてトイレ誘導をし、排泄の失敗がないよう努めている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄記録を参考に失敗に繋がらないよう早めの声掛けや誘導を心がけています。紙パンツとパットの調整で失敗が減り、布の下着に移行し、皮膚の状態が改善した利用者もいます。布の下着で気持ち良く過ごしてもらうことを大切にしており、自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中の散歩や水分補給、運動を行い、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前中に入浴時間を設定し、一人ひとり気持ちよく入浴できるよう支援している。	入浴は概ね午前中に週2回入れるよう支援し、希望があれば午後から入ることも可能です。好みの石鹸を使う方や季節のゆずやしょうぶ湯をしたり、寒い時期は入浴剤を楽しんでもらっています。入浴を拒む方は声掛けなどを工夫し、無理の無い入浴に繋がっています。重度になっても安心して入浴できるよう機械浴を設置しています。足浴を毎日行い、気持ち良く過ごしてもらえるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調に応じて昼寝を勧めたり、寝具やエアコン、湯たんぽなどを用いて快適に休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助はダブルチェックを行い、薬の目的・副作用等を理解して、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人に合った役割、楽しみを支援できるように努力している。洗濯や掃除、裁縫などの家事仕事や、音楽鑑賞、習字など熱中できるものを見つけ、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日、少しの時間でも外出できるように支援している。(散歩、買い物、通院、散髪など)	暑い時期は夕方に、寒い時期は暖かい日を見つけては日に何度も利用者と隣接する公園や散歩、買い物などに外へ出かけています。年に1度は家族を誘っての遠出を企画し、芋掘りや外食、温泉などを家族と共に楽しんでいます。またテラスに出て花見をしたり、紅葉や梅の花を見に出かけています。日頃から外出の機会や庭の草引きなど外気に触れる機会が多く持てるよう支援しています。	

グループホーム アイケア服部(Eユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙、年賀状など、本人の希望や力に応じてやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の作品や写真を展示したり、季節に合ったものや植物を飾るなど、生活感のある温かな空間づくりに努めている。	明るいきりびんぐや一周できるベランダは共に広く開放感があり、隣接する公園の木々を四季折々に楽しむことができます。季節に合わせた飾りを行ったり、利用者の書や塗り絵などの作品を飾り、温かい雰囲気作りを行っています。居室階やリビング階は共にソファや椅子を多く置き、好きな場所を選んで過ごせるよう配慮しています。またリビングに祭られた観音様は心の拠り所となっており、毎日手を合わせる利用者もいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やエレベーターホールにソファを置き、少人数で話したり大勢で楽しんだり、用途によって居場所を使い分けられるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全で居心地のよい居室を、利用者・家族と一緒につくっている。	クローゼットが完備された居室にはベットやエアコンなどが備え付けられ、大切な物や必要な物は何でも持って来てもらっています。人形を持って来たり、本や新聞を取り部屋で読む方や仏壇や位牌を置く方もおられ、安心して寛げるよう配慮しています。床に座って過ごす利用もおり、生活習慣に合わせた部屋作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒防止のため障害物となるようなものは放置しないように注意している。手すりや表札、貼紙などでわかりやすくし、安全に自立した生活できるよう工夫している。		